

平成 13 年 7 月 9 日

各 位

東京都中央区日本橋一丁目 20 番 7 号
松 井 証 券 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 松 井 道 夫
(東 京 証 券 取 引 所 : 8 6 2 8)
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 企 画 部 長 九 鬼 祐 一 郎
T E L 0 3 (3 2 8 1) 3 1 4 6

公募新株式の発行価額及び ブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

平成 13 年 6 月 28 日開催の当社取締役会において決議いたしました国内及び海外における公募による新株式発行及び株式売出しにつきましては、新株式の発行価額等が未定でありましたが、平成 13 年 7 月 7 日開催の当社取締役会において下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

尚、当該発行価額は、後日決定予定のブックビルディング方式による募集における価格（発行価格）及び引受人が当社に払込む価額（引受価額）とは異なりますので、ご注意下さい。

記

1. 発行価額

1 株につき 金 1,020 円

但し、引受価額が発行価額を下回る場合は、当該新株式の発行を中止する。

2. 発行価額中資本に組入れない額

1 株につき 金 306 円

(なお、引受価額が発行価額を上回る場合、その差額についても資本に組入れない。)

3. 発行価格及び売出価格の仮条件

1 株につき 金 1,200 円から 1,500 円

本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国 1933 年証券法に基づいて作成される英文目論見書をもって行われます。英文目論見書は日本国外において発行会社又は売出人より入手することができることとなりますが、これには発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。尚、本件においては、米国における証券の公募は行われません。

[ご 参 考]

1. 発行新株式数及び売出株式数

(1) 発行新株式数	無額面普通株式 15,000,000株 (国内募集株式数11,300,000株及び海外募集株式数3,700,000株を予定しているが、国内募集と海外募集の最終的な内訳は、総発行株式数15,000,000株の範囲内で需要状況等を勘案の上、発行価格決定日(平成13年7月23日)までに決定される予定である。また、需要状況等により、国内募集もしくは海外募集の一方又はその両方の一部又はすべてが中止される場合がある。)
(2) 売出株式数	記名式無額面普通株式 7,400,000株 (国内売出し4,400,000株、海外売出し3,000,000株を予定しているが、国内売出しと海外売出しの最終的な内訳は、売出株式総数7,400,000株の範囲内で需要状況等を勘案の上、売出価格決定日(平成13年7月23日)までに決定される予定である。また、需要状況等によっては、国内売出しもしくは海外売出しの一方又はその両方の一部又はすべてが中止される場合がある。売出株式数については今後変更される可能性がある。)

2. 募集および売出し方法

国内及び海外における同時募集および売出しとする。

(1) 国内募集	日本国内における一般募集とし、下記「3. 引受人の名称 (1)国内募集及び国内売出し」に記載の引受会社に国内募集株式の全株式を買取引受けさせる。尚、募集価格(以下「発行価格」という。)は、発行価額以上の価格で提示する仮条件(1株につき1,200円から1,500円)をもとに、需要状況等を勘案した上で、当社と国内及び海外における本募集及び本募集と同時に行われる当社株式の売出しに関するグローバル・コーディネーターである UBS Warburg (UBS AG の一部門) 及び東京三菱証券株式会社が協議して平成13年7月23日までに決定する予定である。但し、発行価格決定の際に同時に決定する予定の引受価額が発行価額を下回ることとなる場合、新株式の発行を中止するものとする。
(2) 海外募集	欧州を中心とする海外市場における募集(但し、米国においては、1933年米国証券法ルール144Aに基づく適格機関投資家に対する販売のみとする。)とし、下記「3. 引受人の名称 (2)海外募集及び海外売出し」に記載の海外幹事引受会社に海外募集株式の全株式を総額個別買取引受けさせる。尚、発行価格は、発行価額以上の価格で提示する仮条件(1株につき1,200円から1,500円)をもとに、需要状況等を勘案した上で、当社と国内及び海外における本募集及び本募集と同時に行われる当社株式の売出しに関するグローバル・コーディネーターである UBS Warburg (UBS AG の一部門) 及び東京三菱証券株式会社が協議して平成13年7月23日までに決定する予定である。但し、発行価格決定の際に同時に決定する予定の引受価額が発行価額を下回ることとなる場合、新株式の発行を中止する。

(3) 国内売出し	<p>日本国内における一般投資家に対する売出しとし、下記「3. 引受人の名称 (1)国内募集及び国内売出し」に記載の引受会社に国内売出株式の全株式を買取引受けさせる。尚、売出し価格は、仮条件(1株につき1,200円から1,500円)を提示し、当該仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で、当社、売出し人と新株式発行募集及び本売出しに関するグローバル・コーディネーターであるUBS Warburg (UBS AGの一部門)及び東京三菱証券株式会社が協議して平成13年7月23日までに決定する予定である。売出価格は、上記で定める新株式の発行価格と同一とする。</p> <p>但し、新株式の発行が中止となる場合、株式売出しも中止するものとする。</p>
(4) 海外売出し	<p>欧州を中心とする海外市場における売出し(但し、米国においては1933年米国証券法ルール144Aに基づく適格機関投資家に対する販売のみとする)とし、下記「3. 引受人の名称 (2)海外募集及び海外売出し」に記載の海外幹事引受会社に海外売出株式の全株式を総額個別買取引受けさせる。尚、売出し価格は、仮条件(1株につき1,200円から1,500円)を提示し、当該仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で、当社、売出し人と新株式発行募集及び本売出しに関するグローバル・コーディネーターであるUBS Warburg (UBS AGの一部門)及び東京三菱証券株式会社が協議して平成13年7月23日までに決定する予定である。売出価格は、上記で定める新株式の発行価格と同一とする。</p> <p>但し、新株式の発行が中止となる場合、株式売出しも中止するものとする。</p>

3. 引受人の名称

(1) 国内募集及び国内売出し	<p>東京三菱証券株式会社(共同主幹事引受会社)、UBSウォーバーグ証券会社(共同主幹事引受会社)、日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社、国際証券株式会社、東海東京証券株式会社、新光証券株式会社、岡三証券株式会社、INGベアリング証券会社東京支店、HSBC証券会社東京支店、エービーエヌ・アムロ証券会社東京支店、ドレスナー・クラインオート・ワッサースタイン証券会社東京支店、リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店、オリックス証券株式会社、KOBES証券株式会社、さくらフレンド証券株式会社、ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社、マネックス証券株式会社、ウィット・キャピタル証券株式会社、エイチ・エス証券株式会社、ウツミ屋証券株式会社、中央証券株式会社</p>
(2) 海外募集及び海外売出し	<p>UBS Warburg (UBS AGの一部門) (主幹事引受会社)、Tokyo-Mitsubishi International plc、ABN AMRO Rothschild、Lehman Brothers International (Europe)、HSBC Investment Bank plc、ING Barings Limited, as Agent for ING Bank N.V., London Branch、Dresdner Kleinwort Wasserstein Limited</p>

4. 需要の申告期間	平成 13 年 7 月 10 日（火曜日）から 平成 13 年 7 月 19 日（木曜日）まで
5. 価格決定日	平成 13 年 7 月 23 日（月曜日） （発行価格及び売出価格は、発行価額以上の価格で、仮条件により需要状況等を勘案した上で決定する。）
6. 申込受付期間	平成 13 年 7 月 25 日（水曜日）から 平成 13 年 7 月 27 日（金曜日）まで
7. 払込期日	平成 13 年 7 月 31 日（火曜日）
8. 株券交付受渡期日	平成 13 年 8 月 1 日（水曜日）
9. 配当起算日	平成 13 年 4 月 1 日（日曜日）
10.	当該仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性の高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定いたしました。

以 上